

別紙

マイナンバー制度の開始に伴い、重度心身障害者医療費助成制度を申請される方は、下記の書類の提示が必要となります。

【Ⅰ】本人が申請する場合

マイナンバーカード（番号確認と身元確認が可能です）

又は

通知カード（身元確認のために併せて以下の書類の提示をお願いします）

顔写真付きの場合（いずれか1点）	顔写真がない場合（いずれか2点）
<ul style="list-style-type: none">・ 障害者手帳・ 運転免許証・ パスポート等写真付き身分証明書	<ul style="list-style-type: none">・ 健康保険証・ 各種年金手帳・ 児童扶養手当証書等の氏名、生年月日又は住所が記載されたもの等

【Ⅱ】代理人が申請する場合

① 受給(予定)者のマイナンバーカード・通知カード・個人番号が記載された住民票（いずれか1点）	
② 代理権の確認できる書類	
法定代理人	その他代理人
戸籍謄本、その他資格を証明できる書類	委任状
③ 代理人の身元を確認できる書類	
顔写真付きの場合（いずれか1点）	顔写真がない場合（いずれか2点）
<ul style="list-style-type: none">・ マイナンバーカード・ 運転免許証・ 障害者手帳・ パスポート等写真付き身分証明書	<ul style="list-style-type: none">・ 健康保険証・ 各種年金手帳・ 児童扶養手当証書等の氏名、生年月日又は住所が記載されたもの等